

一般社団法人安全衛生教育研究所

全国出張講習可能な労働安全衛生法令等の教育や行政指導の教育など

Tel:047-303-3031 Fax:047-358-7410 ✉info@anzenkyouiku.com

安全管理者選任時研修	労基署に選任を届け出るために必要な研修
安全衛生推進者初任時教育	事業所内で選任時の能力向上教育
危険予知訓練研修会	ゼロ災全員参加運動KYT
職長安責者教育(建設業)	建設業の職長に必要な教育
職長教育(製造業)	建設業以外の職長に必要な教育
自由研削砥石特別教育	手持ち式等の砥石の交換と試運転業務
機械研削砥石特別教育	機械研削盤の砥石の交換と試運転業務
アーク溶接特別教育	溶接作業を行うため
低圧電気特別教育	感電防止教育 電気工事士にも必要
チェーンソー特別教育	立木の伐木作業より時間は長いです
高所作業車特別教育	10m未満の高所作業車の運転業務
ローラー特別教育	搭乗型、手操作式
巻き上げ機特別教育	電動ウインチの操作(電動ホイストは除く)
クレーン特別教育	5トン未満のクレーン(タワークレーン・天井クレーン)
建設リフト特別教育	足場の内部に設置される荷物専用
酸欠硫化水素特別教育	法定の酸欠危険場所での作業
特定粉じん特別教育	一般粉じんもこの教育を
ダイオキシン特別教育	焼却炉の点検・運転・解体
アスベスト特別教育	除去・解体作業
除染等作業特別教育	福島由来の放射性物質
足場組み立て等作業特別教育	足場組み立て解体、変更を行う作業
各種能力向上教育(再教育)	職長・足場・玉掛け 5年を目途の行う
振動障害防止教育	振動工具の取扱い 削岩機・バイブレーター・ドリル
有機溶剤中毒予防教育	有機則の適用
建設業の丸のこ教育	携帯用丸のこ等の使用
刈払機作業従事者教育	エンジン付きの草刈り機の操作
リスクアセスメント研修	労働安全衛生法第28条の2